

問

最近聞かれなくなった町立保育園の
民営化のゆくえについて尋ねる

答

避けて通れない民営化、保護者に
説明尽くし、子育て支援サービス
実施のために取り組んで行きたい

問

保育園の民営化
について聞く。

町長

「保育園の民営化」
については、集中改革プ
ランの、改革の重点項目の一
つであり、効率的な行政経
営の確立に向けて、公立保
育園の民営化推進が掲げら
れている。

民営化することの必要性
等については、「大木町保育
所民営化検討委員会」から
の報告書でも示されている。

今後、多様な保育メニュ
ーの提供や子育て支援施策の
拡充、障害児保育等の充実を
図る必要性があり、そのため
には、必要な人材と財源の確

保が必要であるが、財政状況
がひっ迫する中、限られた行
政資源の中で、新たな行政需
要に対応していくため、大木

町次世代育成支援のためにも、
民営化は避けて通ることがで
きない問題であると思ってい
る。地域における子育て支援
サービスの充実などの施策を
実現するためにも、今後、民
営化に向けて積極的に取り組
んで行きたいと考えている。

民営化に向けては保護者の
理解を得ることが最も大切で
あるし、保護者の皆さんに十
分説明をつくすことが必要で
あると考えている。

あると



町立保育園のようす

問

保育園の民営化
による職員の配置
転換について聞く。

町長

保育ニーズの多様化
があり、どのように充実さ
せるかという部分で、子育
て支援センターの設立を考
えており、それには保育士
の配置が必要であるので、
そういった新しい事業の設
立と併せてこの民営化問題、
職員の問題等を捉えて行っ
たらいいのではないかと考
えている。

問

保育園民営化の
時期について聞く。

町長

時期としては、就業
改善センターの改修が平成
21年度に計画をしているので、
平成22年度からは保健セン
ターの子育て支援センター
利用が可能ではないかと考
えており、保護者の皆さん
と民営化に向けて十分協議
をして行き、用途としては
平成22年度というように考
えている状況である。

問

集中改革プランを
継承されるのか否か。

町長

この集中改革プラン
は、大木町の行政改革を
進めるうえでの指針である。
① 簡素で柔軟な行政体制の
確立

② 効率的な行政経営の確立
③ 住民の参画と協働による
まちづくり

④ 財政の健全化
の4項目を基本方針として
行政改革を進めることにし
ているが、この基本理念に
基づき集中改革プランを進
めて行きたいと考えている。

問

行政区見直しは
どのようになっ
ているのか経過を聞く。

町長

今年の3月に行政区
見直し検討委員会から、行
政区見直しと区長報酬等見
直しについて答申をいただ
いたが、区長さん方の協議
が十分なされていない状況
であり、画一的な行政区合
併推進には賛同できないが、
まず、区長会において十分
協議をしていただくよう要
請している。協議の結果を
踏まえて、検討して行きた
いと考えている。